

様式第3号 (条例第40条第1項、第2項関係)

複 写

許可番号 6 - 1

一般廃棄物 (収集運搬業・処分業) 許可証

住 所 男鹿市船越字内子 2 9 4 番地

氏 名 男鹿清掃興業株式会社
代表取締役 靱山 祐也

廃棄物の処理及び清掃に関する条例第40条第1項、同条第2項の
許可を受けた者であることを証する。

南秋田郡大潟村長 高 橋 浩 人



許可の年月日 令和 6 年 4 月 1 日

許可の有効期限 令和 8 年 3 月 3 1 日

1 事業の範囲 一般廃棄物
事業の区分 収集運搬業

一般廃棄物の種類 一般廃棄物
(し尿・浄化槽汚泥を含む)

2 許可の条件

大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び関係法令を
遵守すること。

3 許可の変更、変更の状況

なし